

聖学院アフタースクール 利用規約

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する聖学院アフタースクール（以下、アフタースクールといいます）の利用について適用します。

1. 入会の条件

- (1) 聖学院小学校に在籍している児童であること。
- (2) アフタースクールの本利用規約及びその他放課後 NPO アフタースクールが定める方針に賛同し遵守して頂けること。

*保護者の就労等の条件はございません。

2. 入会の方法

入会希望の方は、アフタースクール所定の方法で、保護者・利用児童の情報についてご記入の上お申し込み手続きを行ってください。会員の有効期間は入会日より聖学院小学校在学中となります。入会金は 30,000 円（税別）となります。また、システム登録料として別途 10,000 円（税別）がかかります。

*入会金、システム登録料は、指定の方法でお支払い頂きます。

*入会金、システム登録料は、ご返還いたしません。

3. 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、アフタースクール所定の方法で速やかにご連絡をお願いします。

4. 利用について

(1)利用日・時間

アフタースクール開室日は、年間スケジュールとして年度初めにお知らせいたします。

・学校がある日：下校～18:30 ・学校がお休みの日：8:20～18:30

*18:31～19:00 迄延長預かりが可能です。

(2)利用の種別

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

8月以外の、毎週指定した曜日にご利用頂けます。

月額固定料金で週1日～週5日の 下校時～18:30（8月以外の長期休暇期間等は 8:20～18:30）までご利用頂けます。

②スポット利用（曜日を指定せずに1日単位での利用）

曜日を指定せずに1日単位でその都度ご利用いただけます。

ご利用には前開室日 **17:00 締切**までのお申込みが必要です。前開室日 17:00 以降にお申込みをいただいた場合、利用料とは別に、直前申込手数料 300 円（税別）がかかります。また **ご利用当日の朝 8:00 以降**のキャンセルは利用料を全額頂きます。

③延長利用について

最終下校時刻の 18:31~19:00 の時間帯で延長預かりを致します。また、一日開室日は 8:00~8:20 で前延長預かりをいたします。(30 分につき 550 円の延長料金がかかります。)

* 半日利用時間の前後で利用時間を超える場合も延長料金の対象となりますのでご注意ください。

(3) 利用方法の選択、変更等

①レギュラー預かり利用を新規にお申込・変更される場合は、入会時または利用前月 25 日までに会員サイトのレギュラー利用申込・変更よりお申し込みください。利用曜日の変更・中止の場合も、変更・中止月の前月 25 日までに、同サイトよりご変更ください。前月 25 日までに変更・中止の申し出がない場合はそのまま更新し料金が発生します。定期プログラム利用についても同様といたします。

* レギュラー申し込みをした曜日以外の利用はスポットでのお申込みが可能です。

* お休みの場合は、ご利用日の当日朝 8:00 までに、会員サイトよりお手続きください。

②スポット利用は、利用前開室日の 17:00 までに会員サイトよりお申し込みください。

* 前開室日 17:00 以降は、直前予約手数料 300 円 (税別) 込みで、入室直前までご予約いただけます。

(当日朝 8:00 までは会員サイトより、8:00 以降はサイトの「連絡帳」またはお電話にてご予約ください。)

(4) 利用料金 以下の料金はすべて税別表示です。

料金は月ごとの請求とし、入会金・システム登録料は利用開始月当月 27 日、レギュラー利用料金、定期プログラム料金のご利用月当月 27 日、スポット利用料金、スペシャルプログラム料金、随伴、その他の料金はご利用月翌月 27 日を原則とし、指定口座からの引き落としでお支払いいただきます。

(27 日が土日祝日の場合は翌営業日となります。)

* 延長料金は、30 分につき 550 円となります。(通常運営時は最大 18:31-19:00)

* ご請求時にシステム利用料 180 円が別途かかります。

* 昼食時のお弁当料金は上記に含まれません。(別途申込要、有料)

①お預かりご利用料金

・レギュラー利用 (毎週指定した曜日に利用) *おやつ代を含みます。

料金 (月)	通常月		特別月 (3・4・7 月)	
	1, 2 年生	3 年生以上	1, 2 年生	3 年生以上
週 1 日利用	8,800 円	6,600 円	11,500 円	8,800 円
週 2 日利用	16,800 円	12,600 円	21,800 円	16,900 円
週 3 日利用	23,800 円	18,000 円	31,000 円	24,000 円
週 4 日利用	31,100 円	23,400 円	40,200 円	31,300 円
週 5 日利用	37,500 円	28,200 円	48,700 円	35,200 円

* 3・4・7 月は長期休暇を含むため、特別月として料金を設定させていただいております。

特別月は、長期休暇を含む月であり、利用時間が長くなるため料金の調整を行っています。

・スポット利用（1日単位での利用）

学校がある日	: 1,2年生	2,900円	3年生以上	2,300円	
学校がお休みの日	: 半日	1,2年生	2,900円	3年生以上	2,300円
	全日	全学年	5,500円		

*半日預かりの時間区分は、午前利用が8:20-12:59、午後利用が13:00-18:30となっております。
(半日預かり時間を延長した場合には、30分につき550円の延長料金がかかります。)

・キャンセル・利用変更

欠席の場合や下校方法・時間の変更は、ご利用予定時間までに必ず会員サイトよりご変更をお願いいたします。

・8月利用

8月はレギュラー利用を自動的に休止し、スポットのみのご予約となります

*8月の利用料金は、夏期休業日前に別途ご案内

③随伴利用料金

スタッフによる随伴下校利用は330円/回が発生します。

④プログラム参加費

各プログラムの参加にはお預かりご利用料金に加え、受講料・教材費が発生します。

(一部無料実施あり)

(5)おやつ

おやつ代はご利用料金の中に含まれます。(学校休校日・夏季休暇中などの半日午前のみお預かりの場合は、おやつは含まれません。)原則15:45以降までご利用の方に提供します。

*アレルギーをお持ちの方には安全を考慮し、おやつをご持参いただく場合があります。

(6) 送迎

アフタースクールへの参加は各自、集合場所に集まることを原則とします。

1~3年生は4~9月16:30/10~3月16:00、4~6年生は4~9月17:00/10~3月16:30まで、お子様のみでの一人帰りが可能です。それ以降は保護者によるお迎えか、スタッフ随伴による駅まで送迎での下校のどちらかとなります。(1年生の4月の下校方法は学校と同様)

随伴下校は、17:20と18:20学校発で駒込駅(JR及び南北線)までのスタッフ随伴による集団下校となります。改札を通るまでを見届けます。

アフタースクールまでのお迎えは、お迎えの方のお名前・続柄をお預かり申込時に申請してください。申請がない場合、お電話等でご本人確認をさせていただきます。兄弟等のお迎えは、中学生以上の方に限ります。ご兄弟のお迎えをご希望の方は、お迎えの生徒のお名前と学年、保護者の方の承諾をご申告ください。

(7) プログラム

実施内容は、お便りやメールにてご案内いたします。

①プログラムの種類・申込方法

プログラムは定期プログラム(月2~4回程度固定)とスペシャルプログラム(単発実施)の2種

類です。参加にはお申込が必要です。指定日までに指定の方法でお申し込みください。(一部、申込不要)

- ②定期プログラムにおいて、児童事由の欠席または学校都合や災害によるキャンセルについては、振替、返金はいりません。
- ③定期プログラムにおいて、講師またはアフタースクール事由におけるキャンセルについては年度内での振替を検討します。

(8) 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

- ①怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応します。
- ②医師による診断、治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。保護者に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

※アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ずお知らせください。

(9) 学級閉鎖、休校時等の対応

聖学院小学校において、以下のような場合で学級閉鎖・休校等が実施された場合は、アフタースクールも閉室します。その場合、レギュラーのお預かり料金の払い戻しやプログラムの振替・返金はいりません。

安全な預かりが実施できると判断した場合は、学校と相談の上開室いたします。ただし、大雨、雷、洪水などの警報が発令されているときは原則、保護者のお迎えが必須となります。

- ①天候等による臨時休校及び緊急下校が実施された時
- ②インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休校
*インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当学級の児童は預かりを利用できません。
- ③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休校
- ④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施できない場合、または実施できないと判断される場合
- ⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合

5. 保険

放課後 NPO アフタースクールにて、アフタースクール内で起こりうるリスクを想定し、最適な保険を適用いたします。保険料は利用料金に含まれております。

6. 退会

- (1) 退会の際はご連絡ください。
- (2) 退会手続きが行われない場合でも、以下の場合は小学校と相談の上自動的に退会となります。
 - ①小学校を卒業した時
 - ②利用料金の支払いが3か月以上確認できない場合
 - ③会員又は保護者に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合

*退会后、再入会する場合は入会金が必要となります。

*学校転出をし、その後再転入しアフタースクールに再入会される場合は入会金をいたしません。

7. 責任事項

- (1) 会員又は保護者は、自己の責任でアフタースクールを利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、放課後NPOアフタースクールの責任に帰すべき事由による場合を除きます。
- (2) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合で、アフタースクールの責に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとします。
- (3) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用により学校を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または放課後NPOアフタースクールが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとします。

8. 免責

会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による学校施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生した開室時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他放課後NPOアフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等

9. 預かり・プログラムの変更・中止

会員へ事前に通知をした場合、預かり等のアフタースクール運営の全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができます。

預かり・プログラムの提供の中止又は変更の際、事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者様、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

10. 施設の廃止・利用の制限

- (1) 運営を継続することが困難となった場合、聖学院小学校と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。
- (2) 運営が困難であり全てのアフタースクールの業務を停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。

11. 個人情報の取り扱い

- (1) 当法人は「放課後 Plat」の会員登録等を通じて知りえた会員・児童および保護者等の個人情報は以下の目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
 - ・アフタースクールにおけるサービス提供、入退会手続き、利用料の収受、健康管理、その他各管理運営業務の実施のため

- ・アフタースクールの日常活動報告、行事案内、怪我・事故等緊急連絡、その他各種連絡のため
- (2) 当法人は、次の場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
- ・法令に基づく場合。人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、児童本人および保護者の同意を得ることが困難であるとき。
 - ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、児童本人および保護者の同意を得ることが困難であるとき。
 - ・国の機関若しくは地方公共法人又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、児童本人および保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 当法人が運営するアフタースクールの日常活動報告、行事案内、怪我・事故等緊急連絡、その他各種連絡のため、聖学院小学校に個人情報を提供します。
- (4) 当法人は、正当な利用目的の範囲において、当法人の業務委託先などに個人情報を、開示、委託または提供する場合があります。その際には、当法人と委託先会社または提携会社間の委託契約や機密保持契約などにおいて、個人情報保護に関する契約を締結した上で、個人情報の開示、委託または提供を行います。但し、提供する個人情報は、当該業務の遂行に必要となる最低限の個人情報のみとし、また使用範囲もその範囲に限定します。
- (5) 当法人は、個人情報の正確性および最新性を保ち、安全に管理するとともに個人情報紛失、改ざん、漏えいなどを防止するために、必要かつ適正な措置を講じます。また、個人情報を従業員に取り扱わせるに当たっては、個人情報の安全管理が図られるように継続的な個人情報保護施策を実行するとともに、従業員の適切な監督を行います。
- (6) 当法人にて保有する個人情報につきましては、保有個人データの本人またはその代理人からの開示・訂正・削除等の請求に対応します。開示・訂正・削除等をご希望される場合は、担当窓口宛にご連絡いただきますようお願いいたします。請求があった場合には、合理的な範囲内で遅滞なく対応します。

1 2. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として聖学院小学校と協議の上決定いたします。

1 3. 内容の変更

本利用規約に定める内容は聖学院小学校と協議のうえ、予め告示し変更することができるものとします。

以上

2021年1月

児童の写真・映像や作品等を利用させていただく要件に関するお願い

聖学院アフタースクールを運営する放課後 NPO アフタースクールでは普段の活動の雰囲気やお子様の様子を知っていただくため、今後パンフレットやホームページ・SNS・ビデオ・ポスター、またテレビ・新聞・雑誌等の取材で広報活動を行っていく予定であります。

ただ、個人情報の保護に関する法律施行後、お子様及びその保護者の皆様に関する個人情報の取り扱いにつきまして、肖像権を含め慎重を期しております。そこで、下記の要件にて、お子様の写真・映像や作品等を利用させていただくことをご承諾いただきたく存じます。使用に際しては細心の注意をもって行いますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

【児童の写真・映像や作品等を利用させていただく要件】

アフタースクールおよびアフタースクール業務を運営する放課後 NPO アフタースクールの責任の下に発行、発信する保護者向け資料、ブログ、及びマスメディア取材等での広報利用。

なお、諸事情からご承諾いただけない場合には、別紙にて届出をご提出いただく必要があります。

その場合、大変お手数をおかけいたしますが、その旨会員登録後に、放課後 Plat の「連絡帳」よりご連絡いただきますようお願いいたします。